

## 内閣府・文部科学省を統合的にとらえた科学技術新政策の研究

(一財) 総合科学研究機構

國谷 実

令和 2～3 年に新技術振興渡辺記念会の支援を受けて「科学技術庁政策 65 年史」を実施した。昭和 31 年に創設された科学技術庁が、行革により平成 13 年 1 月に文部省と統合され文部科学省となったことにより、2021 年（令和 3 年）で 65 年の科学技術庁史を展望できると考えたためであった。一方で、省庁統合した後は、科学行政は内閣府と科学技術庁で行われることとなった。この新しい体制による科学技術政策史は、科学技術庁時代の科学技術政策史と大きく変わるものとなっている。このような視点から、特に内閣府部分の記述を望む意見が寄せられた。今回再び新技術振興渡辺記念会の支援を得て、「内閣府・文部科学省を統合的にとらえた科学技術新政策の研究」を進めることとしたものである。

概説すれば、総合科学技術会議と内閣府が創設されて以降のこの 20 年間はイノベーションの時代であったといえる。必然と偶然がないまぜになった、科学技術政策にとって画期的な時代であった。このような時代となった背景を総合科学技術会議と内閣府の創設を踏まえて考察してみたものである。

総合科学技術会議の最初の任務は第 2 期科学技術基本計画策定であった。第 2 期科学技術基本計画の開始時期が平成 13 年 4 月からであるため科学技術会議において大半の検討が進められ、総合科学技術会議に引き継がれ策定が行われた。このため、第 2 期科学技術基本計画の内容と、その後重要な任務となる計画のフォローアップの手法は科学技術会議時代に検討されたことになる。これが総合科学技術会議の円滑な業務実施に役立つこととなった。

第 1 期科学技術基本計画に対して第 2 期科学技術基本計画は「戦略的重点化」の項目が加わったこと、研究環境に関して課題が「システム改革」に整理されたこと、そして「総合科学技術会議の使命」が設けられたことが特徴的である。これに見合ったフォローアップが進められることとなった。

基本計画のフォローアップがひと段落したとき、つぎの第 3 期科学技術基本計画の検討が始まる段階で、新しいコンセプトが必要になった。そのとき候補に挙げたのがイノベーションであった。絶妙のタイミングであった。

日本のイノベーション政策に大きな影響を与えたのは、米国“*Innovate America*”（パルミサーノレポート）であった。アメリカのイノベーションに関する客観的な現状認識に立ち、新しいイノベーションの形態とイノベーション・エコシステムという新しい哲学を掲げ、目標と提言を掲げている。

これを受けて第 3 期科学技術計画の中では「イノベーター日本」の目標が掲げられ、科学技術システム改革の中でのイノベーション政策が示されることとなった。まだ具体的な肉付けは完了していないが、プレイノベーション時代といえるであろう。

このように第 3 期科学技術計画の策定の後、そのフォローアップとしての「イノベーション創出総合戦略」が新たな科学技術政策として提示されたのだが、これと並行して発足

した第1次安倍内閣により、内閣総理大臣の主導により「イノベーション25」が策定されることとなった。

第1次安倍内閣の後、比較的短命な福田内閣、麻生内閣と自民党政権が続いた後、総選挙により政権交代が起こり、民主党政権（鳩山内閣、菅内閣、野田内閣）が誕生した。

民主党政権下における政策決定が自民党政権下のものと大幅に変わった過程となるだけでなく、既に進み始めていた自民党政権下における政策決定を覆すものが多く出た。

このような中で、政権発足早々の12月30日に「新成長戦略（基本方針）」が閣議決定され、グリーンイノベーションとライフイノベーションが成長戦略の重点と位置付けられることとなった。これを踏まえて、22年5月に決定された「新成長戦略」では成長戦略実行計画（工程表）が付され、イノベーションの着実な実行を配慮された。

こうした中で、第4期科学技術基本計画（平成23～27年度）の策定が行われることとなり、途中23年3月11日の東日本大震災の対応を含めた意見具申を加え、「新成長戦略」を踏まえた第4期科学技術基本計画が23年8月19日に閣議決定された。

平成24年12月16日に行われた衆院総選挙で政権交代があり、第2次安倍内閣が発足（平成24年12月26日）した。発足最初の閣議において、まず日本経済再生本部が設置された。その後、内閣総理大臣による所信表明演説、施政方針演説においてイノベーション総合戦略につながる「世界で最もイノベーションに適した国」の方針が発表され、発足した日本経済再生本部で、科学技術・イノベーション立国を実現するため、総合科学技術会議の司令塔機能の抜本的強化を図ることを発言した。さらに総理が最初に出席した第107回総合科学技術会議（平成25年3月1日）で、初めて「科学技術イノベーション総合戦略」を策定することが言明された。この時、「私の成長戦略のキーワードは、チャレンジ、オープン、イノベーションである。科学技術イノベーションは経済再生の原動力である。」と述べ、科学技術イノベーションに大きく期待していることを述べている。

これを受けてその後は速やかであり、平成25年6月6日付で「科学技術イノベーション総合戦略について」が諮問されると同時に、同日付で総合科学技術会議で答申が決定され、6月27日に「科学技術イノベーション総合戦略」が閣議決定されたのである。

単年度の科学技術イノベーション総合戦略を踏まえ、長期的計画である第5期科学技術基本計画（平成28年～32年度）の策定が直ちに始まった。諮問が平成26年10月22日に行われ、同日第5回本会議で検討が開始され、27年12月19日に総合科学技術会議における答申が行われ、28年1月22日閣議決定された。

具体的な検討は、総合科学技術会議と基本計画専門調査会において行われたが、第5期科学技術基本計画の大枠は、既に「科学技術イノベーション総合戦略」と一群の成長戦略により十分な検討が行われていたといえることができる。その中で画期的であったのは「超スマート社会」と「Society 5.0」というコンセプトを生み出したことであった（Society 5.0は狩猟社会（1.0）、農耕社会（2.0）、工業社会（3.0）、情報社会（4.0）に続くような新たな社会を生み出す変革を科学技術イノベーションが先導していく、という意味を込めてい

る)。

さて安倍内閣は発足当初から「日本再興戦略」、その後「未来投資戦略」「成長戦略実行計画」のいわゆる成長戦略を策定してきたが、第5期基本計画が策定された後、科学技術・イノベーション政策が成長戦略の中心をなす時代を迎えた。次の成長戦略の時代である。科学技術・イノベーション政策の絶頂期と言えらると思われる。

○「未来投資戦略 2017－Society 5.0 の実現に向けた改革－」(29年6月9日)

○「未来投資戦略 2018－「Society 5.0」「データ駆動型社会」への変革－」(30年6月15日)

このように科学技術基本計画、統合イノベーション戦略、成長戦略が一体となって進むことになり、科学技術・イノベーション政策は順調な展開を遂げることが期待された。時しも、25年ぶりの科学技術基本法の改正が行われ、「科学技術基本法」が「科学技術・イノベーション基本法」に、「科学技術基本計画」が「科学技術・イノベーション基本計画」に改められることになった(令和3年4月1日施行)。これらにより、科学技術・イノベーション政策のスキームはほぼ完成したものと考えられた。

令和2年9月このようなイノベーション政策を牽引した安倍総理が退陣した。その後、菅総理、岸田総理、石破総理が就任した。しかし、上述した令和3年以降の科学技術イノベーションを活性化するスキームは生まれていない。一番大きな枠組みである成長戦略について見ても安倍総理以下の歴代総理の成長戦略が策定されたが、その中で、未来投資戦略ほど科学技術・イノベーション政策の位置づけは大きくない。

令和7年10月21日に高市内閣総理大臣が就任し、日本成長戦略本部、日本成長戦略会議を設置した。日本成長戦略会議では成長戦略策定の方針を出し、「危機管理投資・成長投資」による強い経済を実現するため、17戦略分野を総合経済対策に盛り込む方針としている。この中の一部は科学技術と密接に関係するが、そうではないものも含まれており、今後の経済対策や成長戦略の検討が注目される。